



沖縄県リサイクル資材評価認定制度

ゆいくる

ゆいくるは
『リサイクル』と
『ゆいまーる(沖縄方言)』を
掛け合わせたものだよ！

道路
アスファルト
舗装



アスファルト
コンクリート
再生骨材



廃棄物は建設資材
の原料となり、
工事現場で
再生利用
されています。

アスファルト
コンクリート塊



01 沖縄県リサイクル資材評価認定制度とは？



背景

島嶼県である本県において、持続可能な資源循環型社会構築に向けリサイクルの推進が必要となる中、沖縄県土木建築部では、平成16年7月に公共事業等で使用する建設リサイクル資材を認定し、利用の促進を図る制度「沖縄県リサイクル資材評価認定制度」（以下、『ゆいくる』）を制定しました。

『資源循環型社会』とは？

天然資源の消費及び廃棄物の発生を抑制し、環境への負荷が可能な限り低減される社会のこと。
これを実現するためには、次の点を達成しなければなりません。

1. 廃棄物の発生抑制

2. 資源の循環的利用

3. 適正な処分場の確保

『ゆいくる』の果たす役割は？

ゆいくるは、廃棄物最終処分場の延命化や天然資源の採取に伴う環境負荷を低減する等、沖縄県内ひいては、地球環境全体の保全につながる貢献をしています。

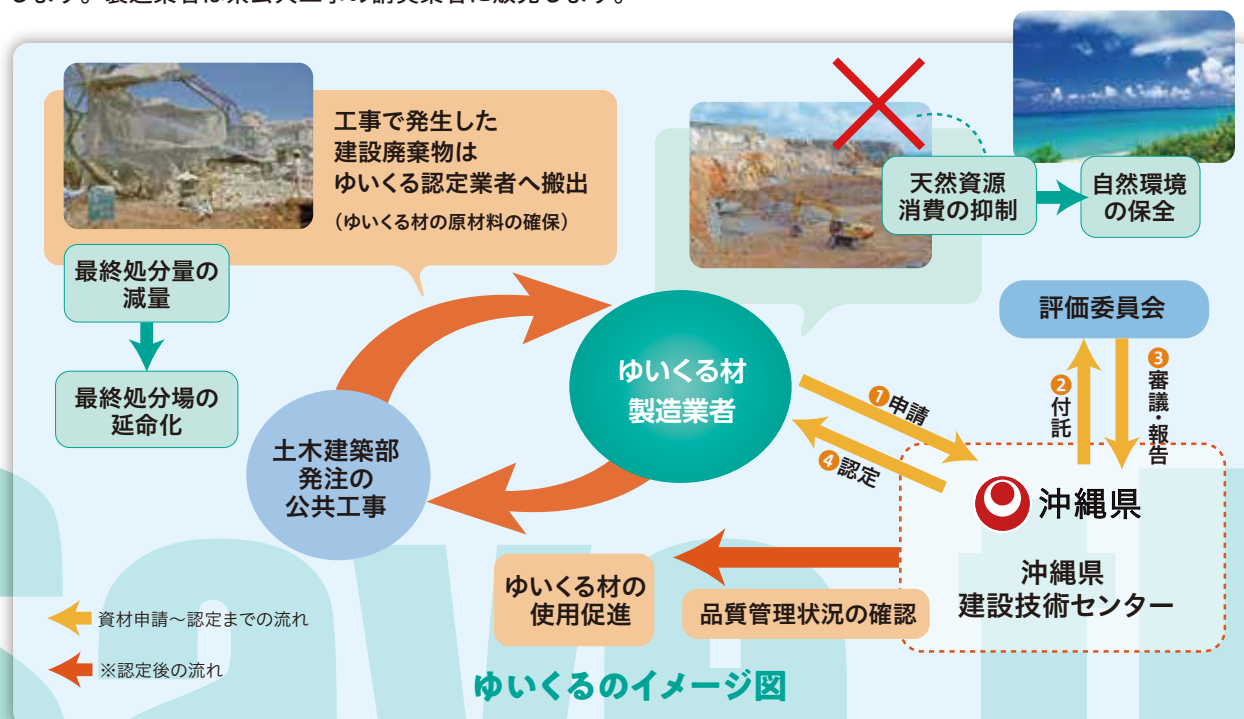


概要

沖縄県内で搬出される産業廃棄物等を原料とした建設リサイクル資材を公共工事で使用することを想定しています。現在、20区分の対象資材を定めており、それぞれに公共工事に用いるための品質・性能や安全性を確保するための基準を設定し、認定を行っています。ただし、認定後も製品の品質・性能、安全性を維持する必要があります。そこで、ゆいくるにおいて公共工事の使用に適正な品質管理を行うための「沖縄県リサイクル資材評価認定制度認定資材（ゆいくる材）品質管理要領」を定め、随時チェックしています。

『ゆいくる』のしくみ

県はゆいくる材として認定、及び品質管理を行い、公共工事で処分する産業廃棄物をゆいくる材製造業者へ搬出します。製造業者は県公共工事の請負業者に販売します。



02 『ゆいくる』のメリットは？



ゆいくるには県民と製造者、工事受注者に以下のようなメリットがあります。

県民にとっては

- 👍 これまで破棄されていた様々な不要物等を再生資源原材料とした建設リサイクル資材が、ゆいくるによって品質・性能等が保証されることにより、公共事業における使用が促進されるため、廃棄物最終処理場の延命化や新材の採取にともなう環境負荷を低減する等、環境の保全、循環を基調とした持続可能な社会づくりに貢献します。

リサイクル 資材の製造者 にとっては

- 👍 ゆいくる制度に申請し、認定された建設資材は、沖縄県土木建築部が発注する公共工事で利用方針に従って、優先的に使用されます。
- 👍 県土木建築部発注工事では、建設廃棄物を工事現場から搬出する場合、ゆいくる材製造施設等へ優先して搬出されるので、原材料を集めやすくなります。
- 👍 ゆいくるのロゴマーク（右図）を使用して製造販売が可能になります。
- 👍 ゆいくるの認定資材『ゆいくる材』としてホームページ等に情報が掲載され、地球環境に貢献しているメーカーとして公表されます。



工事受注者 にとっては

- 👍 発注者へ提出する建設資材の使用材料承諾時に、品質・性能、安全性の確保されたリサイクル資材の選定が容易になり、適正なりサイクル資材の円滑な使用が可能となります。
- 👍 工事成績評定において、加点対象※となるゆいくる材を使用した場合、主任監督員の評定において、加点が行われます。

※加点対象外のゆいくる資材→コンクリート殻及びアスファルト殻を使用したゆいくる製品
「県産品使用状況報告書」対象製品

03 沖縄県リサイクル資材評価委員会とは？



評価委員会のメンバーは学識経験者、産業廃棄物の業界関係者、行政担当者等で構成されています。下記の内容や申請のあったリサイクル資材をゆいくるに認定するかどうかについて、工場審査などと合わせて、年1回審議を行います。

- 申請のあったリサイクル資材の品質や性能について
- すでに認定されたゆいくる材の安全性などの重要変更案件について
- 沖縄県リサイクル資材評価基準の改定について



委員工場審査の実施状況



評価委員会の開催状況

04 『ゆいくる』の認定を受けるには？



ゆいくる材の申請受付は毎年、年度当初頃に行っています。詳細は、ゆいくるの審査等機関である沖縄県建設技術センターのホームページにて御確認下さい。

- ゆいくるに基づく『リサイクル資材評価基準（以下、評価基準）』の対象資材である製品の開発・製造・販売の実績が必要です。
- 評価基準はゆいくる材に求められる品質・性能や環境に対する安全性等を規定したものです。申請の際は必ず御確認下さい。
- 申請書を作成の上、受付期間内に申請して下さい。なお、申請ヒアリングは予約制です。
- 申請受付後、工場審査及び製品の確認試験等を実施し、申請内容と併せて、その結果を『沖縄県リサイクル資材評価委員会』（以下評価委員会）で審議します。
- ゆいくる材として認定された場合、申請者へ認定証が交付されます。



05 評価基準の改定(対象資材の追加等)は可能？



評価委員会で審議の上、承認される必要があります。

- 評価基準改定要望書を提出して下さい。書面審査後、評価委員会で審議を行います。
- 評価基準の改定要望と資材の申請受付は同時に行うことも可能です。但し、評価委員会における申請資材の審査は評価基準改定要望が承認された場合にのみ行いますので、予め御了承下さい。
- 改定要望の受付も毎年、年度当初頃に資材の申請受付と同時に行います。

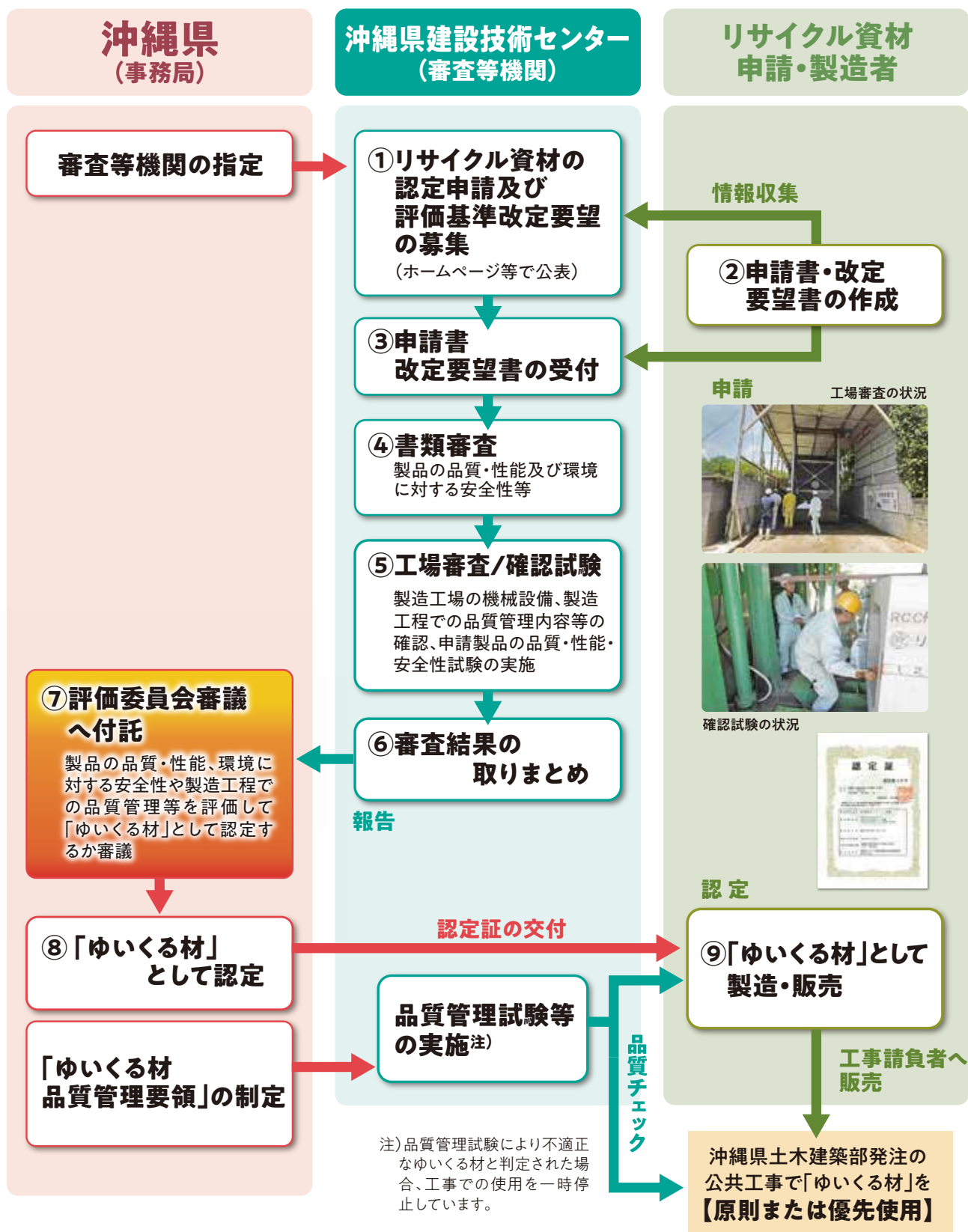
06 ゆいくる材の品質はどのように保たれているの？



公共工事の現場に不適切なリサイクル資材が搬入されることを防ぐことや適正なゆいくる材の調達及び適切な品質管理を行うことを目的として、沖縄県土木建築部では平成 19 年 7 月に『沖縄県リサイクル資材評価認定制度認定資材（ゆいくる材）品質管理要領』を制定（必要に応じ、随時改定）し、以下の内容で運用しています。

- 沖縄県土木建築部発注の工事で使用する全ゆいくる材について、原料となる再生資源の納入状況や評価基準の適合状況について、書面による確認を行ってまいります。（評価基準の適合状況については一部対象外の資材があります）。
- 使用頻度の多い再生資源含有路盤材については、車道路盤工に限り現場において不純物混入率・再生資源含有率の現場簡易試験を行ってまいります。また、車道路盤工の施工規模に応じて沖縄県建設技術センターへ採取試料を送付して粒度・不純物混入率・再生資源含有率試験のサンプル送付試験を行ってまいります。
- 沖縄県建設技術センターにおいて認定業者の工場検査（実地調査・採取試料の確認試験）を実施します。
- 認定業者は年1回、認定製品の自主品質管理試験を行ってまいります。また、1年間の製造・販売実績等について報告を行ってまいります。
- その他の詳細については沖縄県建設技術センターのホームページをご覧ください。





【ご覧の皆様へのお願い】

『ゆいくる』は、沖縄県土木建築部が発注する公共工事で認定資材を積極的に使用することを目的としている制度です。
県内の各市町村に対してもゆいくる材の使用をより一層促していく方針です。
県民の皆様もゆいくる材の利用にご理解・ご協力をお願いします。

08 対象資材にはどのような区分等がありますか？

下記の資材を対象としています。これらは、評価基準により資材に求められる品質・性能、再生資源含有率、環境に対する安全性、品質管理、環境負荷等が定められています。今後も建設工事で使用可能なリサイクル資材を対象に認定資材の拡大、評価基準の改定を行っていきます。

認定対象資材	原料となる再生資源の種類
① 再生資源含有加熱アスファルト混合物	アスファルトコンクリート廃材・一般廃棄物溶融スラグ等
② 再生資源含有路盤材	コンクリート廃材・アスファルトコンクリート廃材・一般廃棄物溶融スラグ 石炭灰(ポゾテック砕石等)・一般廃棄物焼却灰・電気炉酸化 / 還元スラグ・廃石膏ボード・廃ガラス
③ 再生資源含有コンクリート	電気炉酸化スラグ骨材・コンクリート再生骨材・一般廃棄物溶融スラグ・下水汚泥溶融スラグ骨材・陶磁器くず(煉瓦を除く)等
④ 再生資源含有コンクリート二次製品	電気炉酸化スラグ骨材・一般廃棄物溶融スラグ骨材・下水汚泥溶融スラグ骨材・陶磁器くず(煉瓦を除く)・コンクリート二次製品の再生品・JISフライアッシュ骨材等
⑤ 再生資源含有舗装用ブロック	採石・窯業廃土・鉄鋼スラグ・鑄物砂・陶磁器くず・石炭灰・廃プラスチック・貝殻・建設廃材 廃ゴム・廃ガラス・都市ごみ焼却灰等
⑥ 再生資源含有建築用資材	廃断熱材・一般廃棄物溶融スラグ等
⑦ 再生資源含有型枠材	再生型枠材として所定の品質・性能を有する再生資源
⑧ 再生資源含有タイル	採石・窯業廃土・鉄鋼スラグ・鑄物砂・陶磁器くず・石炭灰・廃プラスチック・建設廃材・廃ガラス 製紙スラッジ・アルミスラッジ・磨き砂汚泥・廃ゴム・石材くず等
⑨ 再生硬質塩化ビニル管・再生波付硬質合成樹脂管	廃硬質塩化ビニル管、廃波付硬質合成樹脂管等
⑩ 再生資源含有木代替材 (木質ボード)	繊維板・パーティクルボード・木質系セメント板等
⑪ 再生資源含有プラスチック資材	廃プラスチック、廃自動車バンパー等
⑫ 再生資源含有土砂代替材	建設汚泥・廃ガラス・石炭灰・電気炉酸化スラグ・コンクリート廃材・一般廃棄物溶融スラグ 下水汚泥溶融スラグ・炭酸カルシウムペレット・陶磁器・浄水汚泥等
⑬ 再生資源含有土壌改良材・肥料・植生基材	廃ガラス・下水汚泥・家畜糞尿・刈草・伐採 / 剪定木・未利用木材・樹皮・クリンカアッシュ等
⑭ 再生資源含有瓦	フライアッシュ等
⑮ 再生資源含有防草材	建設発生木材(防虫処理木材を除く)・伐採 / 剪定木・一般廃棄物溶融スラグ
⑯ 再生資源含有歩道等の舗装材	廃ゴム・廃プラスチック・廃ガラス・炭酸カルシウムペレット等
⑰ 再生資源含有鉄鋼製品	スクラップ材(鉄くず)
⑱ 再生資源含有セメント	石炭灰・焼却灰・木くず等
⑲ 再生資源含有コンクリート混和材	石炭灰
⑳ 再生資源含有流動化処理土	建設汚泥・砕石スラッジ

※着色欄は認定された製品があるもの。(2022年3月現在)

※評価対象資材の最新情報は、沖縄県 土木建築部技術・建設業課ホームページをご覧ください。

緑・青・赤・黒の
4色から選べるのだ!



ゆいくるロゴマーク

ゆいくる制度に関するお問合せ

沖縄県リサイクル資材評価認定制度【事務局】

沖縄県 土木建築部 技術・建設業課

〔技術管理班〕

那覇市泉崎1-2-2(県庁11F)

・TEL: 098-866-2374 / FAX: 098-866-2506

・URL: <http://www.pref.okinawa.jp/site/doboku/gijiken/>

・E-mail: aa060119@pref.okinawa.lg.jp

ゆいくる材の申請に関するお問合せ

沖縄県リサイクル資材評価認定制度【審査等機関】

公益財団法人 沖縄県建設技術センター

〔試験研究部 建設リサイクル班〕

那覇市寄宮1-7-13

・TEL: 098-833-4196 / FAX: 098-836-5432

・URL: <http://www.okinawa-ctc.or.jp>

・E-mail: yuikuru@okinawa-ctc.or.jp